

## 宇部市子ども・子育て審議会議事録

日時：平成26年1月23日（木） 14時30分～  
会場：勤労青少年会館 2階 集会堂

### 【議事】

(1) アンケート調査の結果について

#### ○会長

皆様こんにちは。今日も審議をよろしくお願いいたします。それでは早速、議事に入らせていただきます。議事は次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1のアンケート調査の結果についてですが、事務局のほうからよろしくお願いいたします。

#### ○事務局

子育て支援に関するアンケート調査の結果につきましては、本日お配りしております概要版の資料に沿いまして、本調査業務の受託者であります株式会社サーベイリサーチセンター広島事務所の担当者のほうから説明をさせていただきます。

#### ○受託業者

サーベイリサーチセンターと申します。では説明させていただきます。座らせていただきます。

本日お配りしている子育て支援に関するアンケート調査報告書概要版（速報版）をご覧ください。

ページをめくって1ページをご覧ください。ここでは調査の概要を記載しています。調査の目的です。平成27年度から5年間を計画期間とする市子ども・子育て支援事業計画において確保すべき教育、保育、子育て支援の量の見込みを算出するため、現在の利用状況や今後の利用規模を把握するとともに、保護者の皆様が子育てについて、日頃どのように考えているかなどをお伺いして、それらを計画に反映させるために実施します。

調査設計です。調査地域は市全域。母集団は就学前児童調査が、小学校就学前の児童がいる調査1,500世帯。小学校児童調査も小学校在学中の児童がいる世帯1,500世帯となっております。

抽出方法として無作為抽出。郵送配布、郵送回収で実施しております。

回収結果です。有効回収数と有効回収率は就学前児童調査で704通、46.9%。就学児童調査で716通、47.7%。5割を少し切る程度になっています。

概要についてですけれども、今日お配りしている資料については、本調査の中心となる保育園、幼稚園などの利用状況や利用規模、放課後の過ごし方、学童保育クラブの利用状況などを掲載しております。

今後、居住地等のクロス集計を行って、ニーズ分析を行いたいと考えております。

2ページをご覧ください。2ページ以降、調査結果を記載しております。

1 平日の幼稚園や保育園などの教育・保育事業利用状況です。1) ということで、幼稚園や保育園などの教育・保育事業の利用の有無を就学前に聞いております。その結果によると、グラフをご覧ください。利用する方が、だいたい63.4%、利用していない方が35.5%となっております。

2 ページの中段に表を記載しております。こちらについては年齢別の集計表を掲載しております。上段が母数、実数です。下の段が割合となっております。

これを見ると0歳児では、利用する割合が22%、1歳児は43.2%、2歳児は62.4%。

3歳児以降、3歳、4歳、5歳についてはほぼ100%に近くなっています。

2) 平日利用する事業です。こちらについては2つ、幼稚園と認可保育園がともに40%程度で高くなっています。

3 ページをご覧ください。3ページ上段に、また年齢別の表を記載しております。年齢別の表を見ると0歳、1歳では事業所内保育施設やその他の認可外の保育施設、また3歳

以上では幼稚園と回答した方が多くなっています。

3) 平日、利用している理由です。平日利用している理由について、「子どもの教育や発達のため」、「子育て(教育を含む)をしている方が現在就労している」、この2つが、ともに6割を越えて多くなっています。

4) 教育・保育事業を利用していない理由です。その理由について一番多いのが7割程度で「子どもがまだ小さいため」が一番多くなっています。続いて一番上の「利用する必要がない(教育や発達のため、親がみている等の理由)」、それが5割程度、48.4%となっています。

4ページをご覧ください。平日、定期的にご利用したい施設や事業です。こちらについても、幼稚園が51.4%、保育園が4割程度と多くなっています。また幼稚園の預かり保育も24.1%の方が希望されています。

中段以降に年齢別の集計表を記載しております。基本的にこちらについても、どの年代でも幼稚園、認可保育園、この2つの割合が高くなっています。

5ページをご覧ください。2 幼稚園や保育園などの土曜・休日や長期休暇中の定期的な利用希望です。1)です。土曜日と日曜日・祝日の教育・保育事業の利用希望です。こちらについては、上のグラフをご覧ください。土曜日では「利用する必要はない」と答えた人が55.8%。日曜日では利用する必要がないと答えた人が73.0%となっています。

しかし土曜日を見てください。ほぼ毎週利用したいという方も18.9%、5人に1人程度はいらっしゃいます。

2) 長期の休暇期間中の教育・保育事業の利用希望です。こちらは幼稚園利用者に問うています。これについては、約3割の方が利用する必要はない。28.8%となっています。また休みの期間中、ほぼ毎日利用したい方が4人に1人、25.3%となっています。

3 学童保育クラブの現在の利用状況です。1)は現在の利用状況を問うています。これを見ると33.5%の方が「利用している」、65.4%の方が「利用していない」と回答されています。

6ページをご覧ください。上のほうに学年別の集計表を記載しております。縦から1年生、2年生、3年生、横軸に利用している、利用していないを問うています。

これを見ると小学校1年生、2年生では約4割程度、39.4%、39.3%が利用されています。それに対して3年生では23.9%の利用希望となっています。

土曜日の利用です。土曜日の利用状況については、利用していると回答した割合が約3割程度、29.5%となっています。

3) 利用している理由です。現在利用している理由について「現在就労している」と回答された方が8割程度、81.1%となっています。

4) 現在通っている学童保育クラブに対する要望です。こちらについては、「利用できる学年を延長してほしい」が一番多くなっています。54.9%です。次いで「開設時間を延長してほしい」32.8%となっています。

7ページをご覧ください。4 今後の学童保育クラブの利用希望です。1) 今後の学童保育クラブの利用希望。これを見ると「利用したい」と回答された方が29.5%、「利用希望がない」と答えた方が65.5%となっています。

それを学年別で集計表で示しています。これを見ると1年生、2年生では、「利用したい」と回答した方がおよそ5割程度。1年生が49.0%、2年生が48.4%となっています。

2) 土曜日の利用希望です。こちらについては「利用したい」方が46.0%。「利用希望はない」方が42.2%となっています。

3) 利用したい学年についてです。利用したい学年について、6年生までと回答された方が約6割程度と最も高くなっています。

8ページをご覧ください。4) 利用したい理由です。こちらについても「現在就労している」方が81.5%と最も高くなっています。

5 病気の際の対応です。1) この1年間に、病気やケガで幼稚園や保育園・学校などを利用できなかったことの有無を聞いています。こちらについて、就学前では、そういうことが「あった」という割合が83.6%。5人中4人程度はそういう経験があります。小学校についても67.5%。10人いたら7人程度は、そういう経験がございます。

ではその病気やケガで幼稚園、保育園、学校などを利用できなかった時の対応です。8

ページ下段です。こちらを見ると、小学校、就学前、ともに「母親が仕事を休んだ」方が最も高くなっています。次いで「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらって預けた」「就労していない保護者がみた」などの答えが多くなっています。

また就学前については、「中段のほうになりますけれども、「病児・病後児保育施設を利用した」が26.3%と高くなっています。

9ページをご覧ください。不定期の保育サービスの利用です。1)この1年間に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用したサービスの有無を聞いています。こちらについては就学前、就学ともに「利用していない」方が8割以上となっています。

9ページの中段をご覧ください。就学前の方に対して、現在利用していない理由を聞いています。こちらについては8割程度の方が「特に利用する必要がない」と回答されています。続いて「利用料がかかる・高い」15.5%、「事業の利用方法がわからない」13.6%となっています。

10ページをご覧ください。小学校就学後の放課後の過ごし方です。1)放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいか。こちらについては就学前の5歳以上の方に聞いています。

これを見ると低学年、高学年において、ともに「自宅」と回答した方が一番高くなっています。次いで習い事や学童保育クラブの割合が高くなっています。

2)学童保育クラブの利用希望(土曜日と日曜日・祝日、休暇期間中)です。こちらについては母数が39人と少し少ないんですけれども。就学前、土曜日についてはおよそ2割程度の人、20.5%の人が低学年の間は利用したい。28.2%の方が高学年になっても利用したいと回答しています。

また日曜日・祝日については8割程度、79.5%の方が「利用する必要はない」と回答されています。

また休暇期間中においては35.9%の方が「低学年の間は利用したい」、59.0%の方が「高学年になっても利用したい」と回答されています。

11ページをご覧ください。こちらについては子育て全般ということでまとめさせていただいております。1)子育てについて、気軽に相談できる人(近所の人・友人)等の有無です。こちらについては就学前、就学ともに9割以上の方が、そういう方がいらっしゃるよと回答されています。

2)では、気軽に相談できる人は、どういう人なんだということを聞いています。こちらを見ると、就学前、小学校ともに、「祖父母等の親族」や「友人や知人」。これらが8割程度となっています。また就学前では保育士さんや幼稚園教諭などの回答も多くなっています。

3)です。子育てに関する不安や負担について聞いています。これについて選択肢が5つあります。「非常に不安や負担を感じる」「なんとなく不安や負担を感じる」「あまり不安や負担などは感じない」「まったく感じない」「なんとも言えない」。この中で上の2つ、「子育てに不安や負担を感じる」「なんとなく感じる」を足した割合について、就学前では42.5%、就学では46.4%、およそ4割以上の方が、なんらかの不安を感じているんだというのが受け取れます。

12ページをご覧ください。子育てに関して、日常的に悩んでいること、または気になることについて聞いています。就学前については「子どもの病気や発育・発達に関すること」が約4割程度、39.8%と最も高くなっています。続いて「子どもの食事や栄養」36.5%、「子どもを叱りすぎているような気がする」32%となっています。

小学校については、最も高いのが「子どもの友だちづきあい(いじめ等を含む)に関すること」40.1%です。次いで「子どもの教育に関すること」(39.5%)、「子どもを叱りすぎているような気がする」34.9%となっています。

13ページをご覧ください。こちらについては、5 お子さんの普段の主な遊び場です。こちらについて、就学前、小学校ともに「自分の家、友だちの家、自宅周辺」と回答された方が、就学前で83.2%、小学校で91.9%と最も高くなっています。

6)ときわ公園の利用頻度です。こちらについて就学前、小学校ともに、「年に数回程度」がともに6割程度となっています。就学前については、「月に1回程度」の方が19.9%、5人に1人程度となっています。小学校については、もう少し少なく「年に1回程度」の

方が 24.0%。約 4 人に 1 人がそういう傾向です。

14 ページをご覧ください。7) 市に子どもプラザ（乳幼児など子どもたちの遊び場づくりや子育て情報の受発信などを目的とした総合的な施設）が整備されるとしたら、何を望まれるかを聞いています。

こちらについて、就学前では「雨の日に遊べるところがいいな」が 80.3%と最も高くなっています。次いで 69.5%の「親子で一緒に遊べる場所」、「遊具等の種類が充実しているところ」63.1%となっています。

小学校についても、最も高いのは「雨の日に遊べたらいいな」という回答が 73.0%となっています。その次に「思い切り遊ぶために十分な広さがあるところ」55.4%、「遊具等の種類が充実しているところ」54.2%となっています。

15 ページをご覧ください。8) です。市に対して、どのような子育て支援の充実を図って欲しいかを聞いています。こちらについて、就学前については「保育所や幼稚園、就学にかかる費用負担を軽減してほしい」という方が 67.2%、およそ 3 人に 2 人が答えられています。次いで「親子が安心して集まれる身近な場所やイベントの機会が欲しいな」39.1%。だいたい 10 人に 4 人いらっしゃいます。その次に、「子連れでも出掛けやすく楽しめる場所を増やして欲しい」35.2%となっています。

小学校についても、最も高いのは「保育所や幼稚園、就学にかかる費用負担を軽減してほしい」です。割合的には 40.6%となっています。次いで「親子が安心して集まれる身近な場やイベントの機会が欲しい」37.7%、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備して欲しい」37.6%の順になっています。以上になります。

## ○会長

ありがとうございました。では今の報告を受けて、事務局から補足説明がありますでしょうか。

## ○事務局

それでは事務局のほうから主だった項目につきまして、補足説明をさせていただきます。まず 2 ページ目です。平日の幼稚園や保育園の利用状況ですが、今現在利用している方が 63.4%。利用していない回答が 35.5%。市としても、別の機会に本市の未就学児が認可保育園、または幼稚園を利用されている状況について、実績をとっています。

平成 13 年には未就学児の 55%が幼稚園または認可保育所を利用されていたが、平成 19 年度までは約 55%～56%と微増傾向で推移していました。19 年の時の数値が 56.6%。そして平成 25 年の段階では 61.3%まで、増えている状況です。アンケート結果と近い数字となっています。

ちなみに幼稚園は今現在、市内に 17 園。平成 25 年 10 月の段階で入園者は 2,332 人です。保育園、認可保育所は市内に 29 園ございまして、平成 25 年 10 月現在で 2,814 人の方が利用をされています。

次に 5 ページ目です。学童保育クラブの現在の利用状況で、利用していると回答した人が 33.5%、利用していないと言われた方が 65.4%。この傾向はずっと変わらずでして、平成 25 年の学童保育利用者は 1,588 人となっております。この 1,588 人は、全小学生の 18.6%。1 年から 3 年が主に利用される事業ですので、1 年から 3 年までの児童数と比較すると 38.5%の方が利用されている状況です。

利用率につきましても、1 年生が 42.1%、2 年生が 37.3%、3 年生が 32.5%と年齢、学年が上がるごとに多少利用率が下がっています。宇部市においては、主な利用年齢としまして、小学校 3 年生までとさせていただいています。ただ個別事案においては、それぞれ判断させていただき、今現在 4 年生以上の受け入れ数は 59 人。これは 4 年、5 年、6 年の全児童数の 1.37%。1.4%程度になっております。

学童保育についても、利用率は年々上がっている状況です。今現在、48 箇所、1,588 人と言いましたけれども、平成 13 年の学童保育の利用児童数は 651 人でした。それが今、平成 25 年では 1,588。箇所数にしても平成 13 年の時は実施箇所数が 21 箇所でしたが、今は 48 箇所に増えている状況です。

そして 8 ページ目、病気の際の対応ということで。この 1 年間に病気やケガで幼稚園や

保育園、学校などを利用できなかったことがありますかという設問です。宇部市では、病氣中、または病氣の回復期にあって、ご両親が就労等の理由で家庭で保育することができない、または日頃集団保育の保育園等に預けてらっしゃるにも関わらず、病氣中、または病氣の回復期にあって預けることのできないお子さんは、小児科の附属施設で預っていただく病児・病後児保育で対応しています。今現在、市内には県内で最多の5箇所の小児科で病児・病後児保育を実施をしていただき、子どもの病氣中の、仕事と子育ての両立支援に取り組んでいます。

11ページでございます。子育てについて気軽に相談できる人の有無ということで、平成21年の調査においても、就学前で91.3%、就学後でも91.4%の方が身近に相談できる方がいらっしゃるということで、ご回答をいただいているところです。

それと12ページ、子育てに関して、日常的に悩んでいることですが。これは平成21年も同じような項目で調査をしています。子育てに関して悩んでいること。先程ご報告がありましたけれども、上位の項目については、多少の順番の入れ代わりはありますが、ほぼ変わっておりません。たとえば就学前のお子さんに対する回答であれば、平成21年当初は、1番が「子どもを叱りすぎているような気がする」と、今回の調査では3番目でしたが、当時は1番目でした。そして2番目が「子どもの食事や栄養に関する」と。3番目が「子どもの教育に関する」と。これが就学前のお子さんに対する回答の順番でございました。今現在も、その項目は上位を占めています。

就学後の順番としましては、平成21年は「子どもの教育に関する」とが1番目でした。そして2番目が「子どもの友だちづきあい（いじめ等を含む）に関する」と。これが今回の調査と1番、2番が入れ代わっていますけれども、やはり上位は同じ項目です。3番目は「子どもとの時間を十分とれない」ということで、今回は順番にしたら5番目になりますが、当時は3番目にあがっていました。

そして最後のページになりますが、市に対して今後どのような子育て支援の充実を図ってほしいかということで、これにつきましても平成21年も同じような項目で調査をいたしておりまして。ほぼ順番が変わっておりません。就学前のお子さんの平成21年の調査の順番ですと、「保育所や幼稚園、就学にかかる費用負担を軽減してほしい」が1番。そして2番が「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」が2番。今回の調査では4番目になっています。そして3番目が「親子が安心して集まれる身近な場やイベントの機会が欲しい」ということでした。

就学後に関して言えば、1番が「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」。2番が「保育所や幼稚園、就学にかかる費用負担の軽減をしてほしい」。そして3番目が「親子が安心して集まれる身近な場やイベントの機会が欲しい」ということで、ともに費用負担の部分、そして安心して医療にかかる部分、そういった部分も現在宇部市としても充実に取り組んでいるところですが、合わせて「親子が安心して集まれる身近な場やイベントの機会が欲しい」という声に対応し、近年、宇部市のほうとしては、施策の中で、子どもだけではなく、親子と一緒に集えるような場の設定やイベントの開催にも力を入れているところです。

それと、この概要版の中には入っていません、もう一つの報告書の中には入っているんですけれども、その47ページ。子どもとしては非常に気になる項目ではあるのですが、「あなたにとって宇部市は子育てがしやすいまちですか」という項目です。子育てしやすいまちか、「はい」と答えていただいた方が就学前で37.1%、就学後で39.9%です。残念ながら「いいえ」と答えられた方は就学前で11.9%、就学後で8.9%。そして「どちらともいえない」が約5割（就学前で49.4%、就学後で48.2%）を占めます。これがやはり21年度に同じように聞いておりました。その時は、宇部市は子育てしやすいまちと言っていた方は、就学前で23.8%。就学後で26.4%。「いいえ」と答えられた方が就学前で17.6%、就学後で11.5%。「どちらともいえない」が就学前で57%、就学後で56.3%ということでした。

今後まだまだ「はい」と言われた方が37%、3人に1人というような状況でありますので、これに満足することなく、またいろいろなご意見を聞きながら、今後も子育て支援に取り組んでいき、宇部市というまちが子どもさんを持ちたい、または子どもさんを持って安心して育てることができる、子育てがしやすいまちというイメージといたしますか、

思いを持っていただけたらと。今後も取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。ちょっと最後は付け足しですけれども、子育てがしやすいまちかどうかも付け加えさせていただきます。以上です。

#### ○会長

ありがとうございます。今の補足説明を受けて、委員の皆様から、ご意見、ご質問等を伺いたいと思いますが、どなたかありませんでしょうか。

#### ○委員

子育て中の私からの質問ですけれども。このアンケート調査ですけれども、無作為に選んだというふうな記述がされてあったかと思いますが、これは本当にお子さんがいらっしゃる家庭に、もうまんべんなく配ったという感じなんですか。地域ごとと違っていうのも、考えられていらっしゃるということですか。

#### ○事務局

はい。無作為とはいえ、結果として一つの地域に集中しては、アンケートとして今後利用していくうえで、ちょっとバランスが悪くなる可能性がありますので、地域だけはある程度ばらつきをもたせるよう、人口比率等によって決めさせていただきはしましたけれども、ご家庭を選ぶのは無作為抽出でさせていただいたところです。

#### ○委員

ありがとうございます。まず送っていただいた資料を見させていただいた時に、まず私の中で感じたのは、私自身も宇部市の出身ではありませんし、上の子が、今、中学校1年生ですけれども、子どもを育てる中で、たくさんやっぱり、よそから来たものですから、宇部市のいろいろな子育て情報を、すごく調査させていただいて、どうにかしてお子さんを持つご家庭の方とか、子どもを連れて行ける所はないだろうかというのをいろいろ調べさせていただいて、妊婦教室も行かせていただきましたし、育児サークル、ここにも載っていましたがけれども、育児サークル、本当に助かって利用させていただいて。やはり育児サークルに行くと、よそからこられた方が多かったんですね。

ここに載っているのは、宇部市にお住まいの方がけっこう多いんだなというふうに。元々、ご親族の方が見ていただけるとかっていうのが、かなり多いんだなということ、私の周りとはやっぱりちょっと違うんだなということを感じて。あと、留守番とかも、この概要版にはなかったのですけれども。留守番を就学前でさせているという、子どもだけで留守番をさせているというのが多いんだなというのは、ちょっと衝撃ですね。小学生になる前に、子どもだけで留守番をさせるんだ、っていうのを、ちょっと感じたところなんです。

あとは最後に、私のほうが思ったのが、子育てしやすいまちかどうかということだと思うんですけれども。あれは、例えば、よそから来られた方だと、また違うと思うんですが。ずっと宇部に住んでいると、わからなかったり、感じなかったりということもあると思うんですね。やっぱり、ずっと自分が生まれて育て、そしてまたこうして子育てをするんだったら、よそよりも恵まれていることが、やっぱりわからなかったりすると思うんですけれども。

育児サークルって、これだけ小さいまちで、これだけ発達させてるっていうところも、そうないというふうに私の周りでは、よく聞いておりますし。いろいろたくさん、やはり子育てに関してたくさん取組を積極的にされているというのも、よく感じます。

それとあと、これは育児ではなく、妊娠中、出産に関してなんですけれども。2年くらい前の情報番組の中で、あれだけ育児支援、子育て政策って国でやっているけれども、これだけ国が全部、出産に関してすごく、産婦人科などで費用がかかってしまうと思うんですけれども、全負担しているのは全国で山口県が1位というふうに出ていたんですね。確かにすごく負担をさせていただいてというか、すごくいろいろ助かっているところがあるので。やはりよそから来ると、すごく宇部市って、地方なのに、これだけ恵まれているっていうのは、ありがたいなっていうのを、すごく実感しているところです。

このようなすごく前向きな協議会も参加させていただいて、本当にありがたく思ってお

ります。以上です。ありがとうございます。

#### ○会長

ありがとうございました。他にございませんか。

#### ○委員

6 ページの現在通っている学童保育クラブに対する要望なのですが、私も2年後から子どもが小学生になりますので、働くことも考えているので、そういった目線から考えて、「利用できる学年を延長して欲しい」という希望がやはり一番多いんですが、これは現在、3年生までというのは、この市民の声を聞いて延長する体制になるっていう、今、方向性とかはないんでしょうか。

#### ○事務局

学童保育に関しては、国のほうが預かる子どもさん、お一人あたりの基準面積のようなものがガイドラインで示されています。ですから、そのひとりあたりの面積を基準とすれば、あとその施設にどれだけのお子さんを受け入れることができるかということになるかと思えます。1年生や2年生に関しては、親御さんの不安も高いでしょう。実際に施設的に基準面積をクリアするなら4年生以上を入れることも可能です。しかし、実際に登録はされていても利用する率が、やはり高学年になると、たとえば他の活動、たとえばスポーツがあったり、習い事があったりとか、いろいろあるんじゃないかと思うんですが、利用の率が悪くなるものですから、まずは1年生から3年生までのお子さんの居場所を確保した上で、その会場の中で、まだ対応ができるようであれば、4年生以上の方も受け入れているような状況です。4年生以上の受入れについて、学童保育で使える施設が、ある程度限られている状況の中では、会場と、あと実際に利用される方々の利用したいという理由といたしますか、個々の案件と合わせて判断させていただいている状況です。

#### ○会長

よろしいでしょうか。他にございませんか。

#### ○委員

今の4番の、利用できる学年を延長して欲しいと。その下に開設時間を延長して欲しいというのがありますよね。これも今、学童保育に通っているお母さんから、声をたくさん聞いてるんですよ、現在。

というのが、やはり就労しているお母さんが、その時間に迎えに行けない場合が多いんですって。そうすると中には、保育園のバスにお金を出して迎えに行ってもらって、その保育園にまたお母さんが迎えに行かなければいけないという、経済的にも負担がかかっているというのをよく聞きますので、この開設時間を延長して欲しいっていうのは、やはり保育士さんたちの時間の関係もあると思うんですが、そのへんはどうなんでしょうか。

#### ○事務局

地域学童保育事業については、先程もちよっとお話をさせていただいた国の基準というのが示されている中で、夜の18時までというのが、一つラインとしてありましたが、実際には学童保育の中で対応ができるのであれば、延長していただくこともできます。これは今、個々の学童保育の会場のほうで延長の対応可能なところはさせていただいているところです。

それと近年、よくお声を耳にするのが、土曜日や長期休業中、特に夏休みや冬休みの朝の時間です。

今現在は8時半から18時までという形で行っている学童保育で、朝の時間も8時半では親御さんが就労される際に、子どもさんを連れて行って対応することが難しいというお声を聞いております。これについては、今、来年度に向けて、私どものほうも時間の対応に前向きに検討をしているところです。

またそういう状況になりましたら、この場でもご報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

#### ○会長

はい、ありがとうございます。今 18 時になったのはいつからでしたかね。前は 17 時でしたよね。昔は。

#### ○委員

各所によって違ったと思います。

#### ○事務局

そうですね。場所によって、実際には通常、もう 5 時過ぎたら、ほとんど預かる子どもさんがいないという状況が続くような学童保育に関しては、17 時で閉められるところがあったように聞いてことがあります。今は就労時間も長くなり、親御さんが会社が終わられてすぐに迎えに来られたとしても、なかなか 18 時前後にならないと迎えが難しいのかなと思っています。今は 17 時に閉める学童保育は、宇部市内にはないと思います。

#### ○会長

はい、ありがとうございます。先程ありました朝の時間、本当に 8 時半では、とうてい無理じゃないかなとは、ずっと思っていたんですけども。前向きに検討ということなので、よろしく願いいたします。他にございませんか。

#### ○委員

今ちょっと学童の話が何点か出ましたので。働く側の立場ということで、今、学童の現状をご存じいただけていない部分が多いと思いますので。実際、学童を運営して、お子さんをお預かりしている側の立場からという意見で言わせていただきますと、今、高学年のお話が出ているんですけど、私の住んでいる地域でも、他地域でもそうなんですけれど、4 年生以上のお子さんというのが、実際学校が終わってから、行き場がなくて、お金だけをもって、カゴにお菓子をたくさん入れて、地域の中のいろんな場所を自転車で徘徊しているという姿をたくさん見かけるんですね。実際、4 年生以上の子どもたちに学童においてと言っても、規制が多いことと、自分もやはり自由にしたいということで、子どもたちのほうも、嫌がっている子どもたちというのがたくさんいて。こういった子どもたちというのが、学童に入れるとした時に、実際はやっぱり、親御さんは入れたいんだけど、子どもさんは行きたくないという、そういう状態がやっぱり起こっているみたいなんです。私もさっきおっしゃったのは逆で、私はこちらの宇部市の出身なんですけれど、子育てはずっと外でやっています。子どもが大きくなってから、こちらに戻ってきたという立場なので、何箇所か転勤でいろんなところを回って、いろんなところの子育て支援とかっていうのを受けて、こちらの宇部市の様子を見ているという逆の立場からにはなるんですけど。

児童館っていうのが宇部市にはないんですね。この児童館っていうのが、子どもたちが登録をしているとかではなくて、誰でもいいよ、来て夕方時間、ここで安全に過ごせるよという、そういうサービスを提供する場所なので。学童の立場からいうと、大きい学年の子というのは、そういう児童館的な、子どもが集まれるサロンみたいなスペースを提供してやって、夕方までは、そこにいなさいとか、そこで遊んでいなさいとか、そういう形の支援を作っていたら、一番、私たち指導員としても、大人の目がずっと管理するのではなくて、ある程度は見守るけれども、子どもたちがある程度自由にできると。遊ぶこともできるし、トラブルが起こった時に、どういうふうにするかというのが一番問題にはなるんですけど。そうでなければ、子ども達が自主的に、そこで思い思いに過ごせるというような場所の提供というのが、私としては高学年にはいいんじゃないかなというふうに、常々、子どもたちを見ていて思います。

今、学童保育というのが、宇部市が一応設置という形で提供されているんですけど、実際の運営というのは、もう民営化されていて、各民営団体のほうでやっているという状態です。先生方というのも、公立の保育園さんなんかというのは、正規の先生がいら



っしゃって、それを補助する先生方がいらっしゃってという形でされるんですけど、学童保育の先生たちというのは、皆さんも非常勤というか、パートの方々ばかりなので。一応、有資格者ではありますがけれど、そこまでのパートで身分保障も何もないですし、社保も年金もついていないような状態で、奥様たちがご主人の扶養の中で働いていますというようなポジションの方がほとんどなんですね。

ですので、正規の先生で取り組もうというような意欲を、なかなかもちにくいというか。そこまでの責任を振られても難しいなという。そこまで一生懸命やっても、なんとなく気持ち的に中途半端なところになっているような。そういう感じで、もどかしい部分がたくさんあるんですけど。そういう方々に、8時から7時まで見てくださってというのが、なかなか振りにくいんじゃないかなって。そんなんだったら辞めますっていう方も、やっぱりいらっしゃるような現状なので。もう少しそのへんの整備というか、指導員の立場からすれば、望むところありますし。

施設、設備にしても、学校内教室をほとんど利用していますので、やっぱり先程おっしゃったように、人数に対しての面積が確保できないという部分と、実際、保育園のように静養するような保健室とか、あと勉強が静かにできるような図書室みたいなスペースっていうのも、ないところがほとんどなんですね。

実際、今までの国や県のガイドラインなんかだと、そういうものを設置することが望ましいということ言われているんだけど、現実にはそういうものが整備できないと。感染症にかかっているかもしれない、咳をゴホゴホしているような子どもでも、同じスペースの中で、畳ひいたところにゴロンと転がして、その横を子どもたちがドタドタ走り回っているというような、そういう現実がやっぱりありまして。学童に関してというのは、かなり改善する部分があるんじゃないかなと。

ニーズも高くなっているんですけども、そういう部分というのものもあるという状況ですね。土曜日とかの利用も、そんな状態なので、子どもたちが嫌がるという部分で少なくなってきたという。なんとなく残念なんですけれども。もう少し子どもたちがゆっくり、安心して来られるような学童保育というものが作れるように、後ろのバックアップの部分も、もうちょっと整備していただきたいなと思います。

## ○会長

はい、ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。お願いします。

## ○委員

今日、冒頭のご報告の中で、クロス集計をこれからはなさるとおっしゃいましたので、今後見させていただければ、いろいろ拝見したいと思います。子どもの年齢別とか、保護者の就労形態別とか、いろんな形でクロスさせないと、ニーズが出てきませんので、それはまたお願いいたします。

私からは4ページの平日、定期的にご利用したい施設や事業の回答がずっと出ておるわけですが。これは704人の母数の回答になっています。ということは、2ページに載っております、現在利用していないというふうに回答した35.5%の250人も含まれているわけなんですけれど。もし今、おわかりでしたら、この利用していないと回答した人は、何を利用したいと思っているのかというのを教えていただくと助かります。なければ、今後でけっこうです。

## ○事務局

今ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、また今後の審議会の中でお示しをさせていただければと思います。

## ○会長

はい、ではよろしく申し上げます。他にございますか。今日はたくさんのご意見をいただきました。他にないようでしたら、次に移りたいと思います。

## (2) 国の協議内容について

### ○会長

それでは第2の国の協議内容についてですが、事務局から説明をお願いいたします。

### ○事務局

1回目の審議会も、2回目も、国がまだまだ情報を明らかにされていない部分がありましてという表現がずっと続いていたと思います。未だにまだちょっとわからない部分もあるのですが、本協議会の中で、まず一番取り組んでいただきたいという部分の中では、ここにあります子ども・子育て支援事業計画という計画を策定していくこととなります。その流れについて、第1回目でもお示しをさせていただきはしたのですが、国がだんだん情報を出していつている中で、あらためてこの子ども・子育て支援事業計画なるものが、どういった計画で何を盛り込み、何を盛り込むことが望ましいとされているのかということをお伝えしたいと思います。その中で一つ大きく違うのは、今までは宇部市の計画なので、宇部市というエリアでその計画内容を決めていたんですが、今回言われている事業計画は、教育・保育提供区域というものを設定するということになっていきますので、その教育・保育提供区域の設定をしないことには、今後その目標数値ともなかなか示していけないということですので、まずは今現在、国が考えている教育・保育提供区域がどういうものかということも、合わせて説明をさせていただきたいと思います。

それでは今A3判の横の二つ折りになっている資料を基本として、ご説明をさせていただければと思います。

子ども・子育てに関する、まず宇部市の状況です。宇部市の状況としましては、平成22年7月に、「子育てプラン・うべ」という次世代育成支援行動計画、これを法律にのっとった、子どもまたは子育て世帯に対する支援の事業内容を盛り込んだ計画ですけれども、それを平成22年7月に策定しています。

それと平成23年3月には、宇部市子どもすくすく条例。正式名称は、「宇部市次代を担う子どもをすくすくと育てることの推進に関する条例」ということで、これはその計画と合わせ、それぞれの宇部市民、事業所、学校、そして行政または子育ての第一義的な責任を有するご家庭。そういったところが、それぞれどのような形で取り組んでいくか。また、その子育て家庭を社会全体でバックアップしていこうということ盛り込んだ条例です。

この宇部市子どもすくすく条例の意識と合わせ、子育てプラン・うべに盛り込まれている事業を実施することで、宇部市の子育てを応援していこうと。宇部市の子育て世帯を応援していこうと取り組んでいるところです。

それと合わせて、宇部市の総合計画。これは平成22年から25年、今年度まで前期実行計画があるんですが、その中でも安心して子育てできる環境づくりに取り組むますということで、単なる子育て支援、福祉の分野だけではなく、保健や医療、教育、そして地域活動が連携して、安心して子育てできる環境、子育て世帯を取り巻く子育ての社会化、子育て支援を社会的にバックアップしていこうという環境を作るということで、前期実行計画の中に盛り込まれています。

ちなみに先程言いましたように、前期実行計画は22年から25年までですので、26年、この4月からの、また新たな4年間については中期実行計画ということ、今、策定に取り組んでいるところです。

こうした中、まず宇部市の現状、この二重枠で囲んであるのは、どちらかという条例や計画、そういったものを示しているのですが。宇部市の状況としましては、出生状況。これは第1回目でも言いましたが、合計特殊出生率は、近年上昇傾向にあります。上昇傾向にはありますが、出生数は減っている状況で、少子化は依然として進んでいるという傾向です。

このたび、この子ども・子育て支援事業計画、または今、国が取り組んでいます子ども・子育て支援新制度については、都心部の、または都会のほうの保育園の待機児童が多いということも、この取り組みの要因にはなっています。今現在、宇部市内に保育園、先程29園と言いましたが、宇部市内の保育園を利用し、待機児童は今のところはない状況にあります。

それと学童保育クラブについては、先程ご説明しましたように、市内48箇所、主に1

年から3年までを対象に、平成25年度で言うと1,588人のお子さんを受け入れて実施をしている状況です。学童保育クラブについても、原則、就労状況、保育に欠けた状況を確認させていただきつつ、待機児童はいない状況にあります。

それと病児・病後児保育事業についても、現在、共働き家庭が増えている中で、お子さんが病気になった、病気の回復期にあるという状況の中でも、なかなかお仕事を休むことができないというご家庭もあろうかと思えます。先程も言いましたように、宇部市の子育て支援サービスの特色として、県内でも突出して多い病児・病後児保育施設。市内に5箇所ございます。

その宇部市の状況と合わせて、このたびニーズ調査を実施し、宇部市の傾向の把握に努めているところです。

国におきましては、これは社会的な動向としまして、全国的な急速な少子化の進行。また結婚、出産、子育ての希望がなかなかかなわない現状。そして子ども子育て支援が質、そして量ともに不足しているという状況。子育ての孤立化と負担感の増加、そして待機児童の問題や、学童保育クラブに例示されます子どもの居場所がないという状況。こういったところから、今一度子ども、そして子育て支援について、その自治体、または地域と一緒に支援していこうという取組がなされているところです。これは平成27年度から子ども・子育て支援新制度という名称で今、国のほうでも、子ども・子育て会議が開催され、どのようにすれば未就学のお子さんの望ましい学校教育、そして保育が提供できるか、また地域の小学生を含めたお子さんに対する居場所づくりや、子育て支援のサービスの提供体制をどのようにすればいいかということで話し合いが進んでいる状況です。

その国の協議を受けて、子ども・子育て支援新制度を推進するために、平成24年8月、一昨年8月に子ども・子育て支援3法が成立し、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、そして保育の量的な拡大、確保、そして地域の子ども・子育て支援の充実ということで取組がなされています。

その中の子ども・子育て支援法の61条に、この市町村は5年を1期とする教育、保育及び子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、そしてこのその他の法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとするということで、今後皆さん方にご意見を賜りながら策定する、子ども・子育て支援事業計画は、この子ども・子育て支援法第61条にのっとり計画です。

国の動向、また宇部市自体の今現在の子育て支援サービスの提供状況やニーズ調査の結果、そういったものから今後課題を改めて把握し、そして国が今まとめています子ども・子育て家庭の状況及び需要、これは大きく分けて今、国は3タイプを分けております。

まず1つが3歳以上のお子さんで、保育に欠けていらっしゃるお子さん。要は幼稚園の利用が望まれているお子さんを1号認定。そして3歳以上のお子さんで保育に欠けたような状況にある。保育園の利用が望まれる、保育のサービスの提供を望まれるお子さんは2号認定。そして3歳未満のお子さんで、保育の保育サービスを希望されるお子さんを3号認定ということで、3つのタイプに分けて、そのタイプごとに幼児期の学校教育、保育事業の量の見込みの推計、そして地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの推計をしながら、計画を立ててほしいということになっています。

ちょっとこの文言が、幼児期の学校教育・保育事業の量のと、地域子ども・子育て支援事業の量のとありますけれども、これはA4判の表があるかと思えます。今日、追加でお配りした表ですけれども。その表の中で、幼児教育については、子どものための教育・保育給付という欄の中に、まず大きい円で囲まれている認定こども園、幼稚園、保育所。これが幼児期の学校教育・保育事業ということになります。

それプラス、地域型保育給付ということで、小規模保育事業者、これがだいたい受け入れ児童が6人から19人程度の保育事業者。そして家庭的保育事業者というのは、さらに小規模で、だいたい定員が5人以下の事業者。居宅訪問系事業者というのは、これは保育をされる方が、その保育を望まれるご家庭のほうに出向かれて対応されるということで、だいたい1対1で対応される保育形態です。

それと事業所内保育事業者。これは今まで事業所内の保育は、主にそこで働かれる方々を対象とした、主に福利厚生サービスの一貫として企業が対応されることが多かったんですが、この子どものための教育・保育給付に対応しようとするならば、それプラス、だから就

労されている従業員の方の保育プラス、地域の方々の受け入れも望まれるということで、地域型保育給付という名称であがっています。

この認定こども園、幼稚園、保育所、そして先程言った地域型保育給付を合わせて、幼児期の学校教育保育事業の事業という表現をしています。

これについて宇部市では8箇所、今、認可外保育施設といわれる施設もあります。これについては、この定員の規模に応じて、小規模保育、または家庭的保育、そういったものに該当される場合もあろうかと思えます。

また規模が、その小規模保育でも、先程言いましたように19人までという限定が決まっていますので、それ以上の規模の認可外保育所であれば、認可の基準を満たしていただくような動きも今、国のほうはいろいろとその方策というものを検討している状況で。まだそういう動きはこちらのほうにも情報提供はあるのですが、どういう内容が対象になるのか。どのくらいの費用、またはその活動がその対象になるのかということまでは、こちらのほうに示されていないような状況にあります。

今後は、その規模の大きい認可外施設についても、宇部市の保育を担っていただく可能性が十分ありますので、そういった国の情報なども、こちらも十分収集しながら対応を考えていきたいと思っています。

それと地域子ども・子育て支援事業というのが、その下にあります。これは一時預かり、たとえば通常は保育に欠けた状態ではないのですが、たとえば親御さんの通院であったり、一時的な利用で、本当に一時的にお子さんを保育園に預けるような場合。または乳児家庭全戸訪問事業と書いてありますが、これは宇部市では「こんにちは赤ちゃん訪問事業」といまして、母子保健推進員さんに宇部市の場合は委託をしているのですが。生まれてからだいたい3カ月、4カ月ぐらいの赤ちゃんのご家庭を訪ねていただきまして、その家庭の様子であるとか、また実際に子育てをし始めてみて、不安であったり、負担であったり、子育ての孤立化からくる負担感等の軽減も含めて、解消を兼ねて、今、健康推進課のほうで母推さんと一緒になって乳児の全戸訪問等に取り組んでいる、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」のことです。

それと延長保育事業というのは、認可保育所において、通常は18時までの保育時間ですけれども、19時、またはそれ以降の時間まで延長してお子さんをお預かりするようなサービスです。

それと病児・病後児保育事業というのは、先程からちょっとお話しさせていただいている病期中、または回復期のお子さんをお預かりする事業。

それとここでは放課後児童クラブという表現ですが、これは先程から何度も出ています学童保育、地域学童保育事業のことです。

そういった事業についても、事業量、つまりどのくらいのニーズがあるのか、どのくらいの供給がされるのかということを見込みを推計していただく。そういう作業の後に、宇部市として子ども・子育て支援事業計画を策定していくということになります。

この計画の中身としては、まず計画は5カ年の計画でございまして、計画期間は平成27年から31年度までの5カ年間。計画の中に必ず盛り込まなければいけない必須の事項としましては、教育・保育提供区域の設定。それと幼児期の学校教育や保育量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期。地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保の内容及び実施時期。幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制確保の内容等を必ず盛り込むようになっていきますし、盛り込んだほうが望ましい任意記載事項として挙げられているものは、産後の休業及び育児休業後における特定教育や保育施設等の円滑な利用の確保。子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施設との連携。それとワークライフバランスですけれども、労働者の就業生活と家庭生活の両立が図られるようにするための雇用環境の整備ということが任意記載事項として挙げられております。

教育・保育提供区域の設定についても、ちょっとお話をさせていただきます。

教育・保育提供区域とは、A4判の紙を見てください。市が定める子ども・子育て支援事業計画においては、市が定める区域ごとに教育・保育施設、地域型保育、そして地域子ども・子育て支援事業の必要量の見込み。要はそのニーズ量ですね。それと提供体制の確保の内容とその実施時期を記載することとされています。

この区域の設定においては、市は地理的な条件、人口、交通事情その他の社会的条件、

現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の状況を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情において定めるとされています。

ちなみに宇部市内は小学校区は24校区、中学校区は13校区ございます。その中で今現在、県内各市、または全国的にもどのような区割りで、この教育・保育提供区域を設定していくかということが、今、検討されているところです。

どういうふうに使われるかということで、計画に記載する項目のイメージとして、ちょっと挙げさせていただいています。要はA区域、B区域とあるのですが、それぞれに対してニーズ量がいくらある。そしてその提供量がいくらあるというようなことを、先程言った教育・保育施設、地域型保育、地域子ども・子育て支援事業それぞれに分けて記載するような形になります。しかもこれも年次ごとに1年目で何人、2年目で何人という形で記載するようになります。

ですから今後計画を定めていく上で、どういう区分けをするか、区域割をするかということが非常に重要になってきます。

これは一般論ですけれども、よく区域数が多すぎると、当然、一区域あたりの範囲が狭くなります。供給体制が整わない区域が多く発生することも生じますし、区域内の適切な受給バランスを基本とした計画の策定自体が難しくなるのではないかとされています。

逆に区域数を少なくしすぎると、区域あたりの範囲が広がって、あまりに遠い保育施設、またはそういった子育て支援施設、子育て支援サービス提供施設を利用せざるをえなくなり、現実的ではなくなるということが挙げられております。

県内他市においても、小学校区が適当か、中学校区が適当か、または小学校区でも中学校区でもなく、たとえば宇部市で言えば、厚南地域であるとか、楠地域であるとか、行政として、または市民生活の中で、ある程度エリアが区分けされているような状況を考えて、区分けを検討している市もございます。

全国的にもまだ小学校区で分けているところは、ちょっとないかなと思います。保育施設、または子育て支援施設が小学校区できちんと整備されている所ということはないので、ある程度、もう少し広いエリアでの区分けをされていることが多いと思います。

なるべくデメリットを少なくした、調和のとれた区域案としたいと考えていますので、区域設定の考え方については、今後、他市の状況も含め検討させていただき、今後の審議会において事務局のほうの案も、まずはお示しさせていただきながら、ご意見を賜って、区域案、区域割をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

若干計画に特化しましたが、今現在の国の動き、またそれに伴って、今後皆様方にさせていただく計画策定についてご説明をさせていただきました。A4判の資料の一番向かって右手には策定作業の流れも書いております。ニーズ調査の実施。これが今現在済んでいる状況で、その調査結果から今後集計、分析を進めているところです。

事業見込み量の算出については、1月20日に国のほうが、ニーズ調査の結果を活用しての、その自治体の事業見込み量の算出のモデルケースを示しているところです。今後、そのモデルケースを使いまして、宇部市の事業見込み量の算出に取り組んでいきます。

ただ、この国のほうの示す、その数式に当てはめると、アンケート調査をもとにしていますので、どうしても必要事業量が過大に出ってしまう傾向があるというのも、これも以前から指摘されているところですので、そうした数値もお示しさせていただきながら、皆さん方からのご意見を賜り、また宇部市の見込み量を決定していきたいと思っております。計画は、できればこの秋、10月ぐらいまでに案ができればと思っております。というのが、その案をもとに、平成27年度から新制度が始まるのですが、平成27年度以降の保育園、幼稚園の入園者が、この10月、11月ごろから各園が募集、そして受付を開始していくようになります。したがって、秋ごろには計画案を策定し、県に報告しながら、全県的な調整もして、3月末、平成26年度末までには計画を策定ということまで取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

## ○会長

ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたけれども、それに対して、何か皆様、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。お願いします。

### ○委員

たびたび失礼します。すごくわかりやすい説明、大変ありがとうございました。

この中で、先程からこの内容についてというよりは、保育園と幼稚園の宇部市内の箇所とか人数というのは、お示しいただいたんですが、何度も認定こども園というのが出てくると思うんですけれども。私が認識している中では、認定こども園って、宇部市内では恩田幼稚園のみというふうに思っているんですけれども。それは間違いないですか。

### ○事務局

はい。今現在、認定こども園というのは恩田幼稚園だけです。今後、新制度の中で幼稚園、保育園が認定こども園に移行される可能性もあります。今後、どういう体制になるかはわかりませんが、今現在は恩田幼稚園だけです。

### ○委員

国の中では幼保一体化というのが、よく耳にしますけれども、これから宇部市内も子どもが認定こども園が増える動きがあるということでは、特にはないんですか。

### ○事務局

そうですね。保育園のほうからも、幼稚園のほうからもご意見を聞く機会がありますが、今のところ平成 27 年に認定こども園になるという意見は私のほうには届いておりません。今後、どういう形の認定こども園になれるのか、また本当に認定こども園になれるのかどうか。先程も言いましたように、待機児童等がそんなにない中で、少子化という現象がありながら、どのようにされていくのかということも、私どもも一緒になって考えていきたいと思っていますところではございます。

### ○委員

ありがとうございます。けっこう周りでも 2 歳、3 歳の年頃になると、年少になるお子さんをお持ちの方は、今、保育園に預けているんだけど、幼稚園のほう遊び場が広いから幼稚園で伸び伸び遊ばせてやりたいとか。保育料がずいぶん安くなるので、幼稚園のほうがですね。だから幼稚園に入りたいという方の言葉をよく耳にするので。こども園とってというのが、またあれば、またそういった選択肢も広がるのかなというふうに思ったもので。ありがとうございました。以上です。

### ○会長

ありがとうございました。他にございませんか。お願いいたします。

### ○委員

お世話になります。今、国のほうでは待機児童解消加速化プランということで、29 年度に一番待機児童が増えるということで、それに合わせてという形でプランを作っております。その中で 29 年度までに約 40 万人分の受け皿を作るといいます。なおかつ、それに対して保育士が 7 万 4,000 人不足するだろうというふうなことが言われております。

今現在でも、宇部市におきましても年度途中から園児が入ってきて、保育士さんが足りていないからというふうなことになりますと、もう本当に保育士がいらないという状況があります。

今後、もし本当に都会のほうに宇部市のほうから、宇部の養成校もあるのですが、保育士さんを引き抜いてというか、連れて行かれたら、大変なことになるんじゃないかなというふうな危惧を持っております。

それで、県のほうは、安心子ども基金のほうから予算を取ってきてまして、潜在保育士の掘り起こしという事業を去年から始めました。来年度どうなるか、ちょっとわかりませんが。宇部市の中でも、やはり市と、それから保育園等が協力しながら、そういう保育士の掘り起こしといいますか。急に先生が退職されても、なんとかまかなえるというふうなシステムというものも、やはり考えていかなければいけないかなと。そういう時期が

来たのかなというふうな気がしております。ご協力のほど、よろしく申し上げます。

#### ○会長

ありがとうございました。他にございませんか。ご意見をいただいている方でもけっこうですが。

#### ○副会長

子育て支援ということで、いろいろご意見をいただいて、もっともな意見ばかりで非常にありがたいのですが。結局、子どもばかりの目線で見ると、やはり施設の問題とか人的な問題とか、そういうサポートばかりになって、なかなか作っても作っても足りないという状況がエンドレスになるんだろうと思いますので、こういう事業は事業でもすごく大事なことですけれども、この資料の任意記載事項にあります、「労働者の職業生活と家庭生活の両立が図れるように」という項目がありますが、やはり僕が考えているのは、やはりヨーロッパ型の社会になるといいのかなと思っています。

やはり子どもの小さい間は、労働環境というのか、やはり働く環境を整えてもらって、育児に専念できるような、また社会が成熟すれば、そういう時代が来るのかなと思っています。今の状態を見ているところではあります。以上です。

#### ○会長

ありがとうございました。それを受けまして、すみません、私のほうから。育児休業、保育休業の取得、事業所、宇部市はどんな状況なんでしょうか。

#### ○事務局

申し訳ございません。今、次世代育成支援対策推進法という法律があって、従業員一定規模の事業所に関しては、事業者の育児休業だけではなくて、子育て支援に対する計画を、一般事業主行動計画という子どもさんを育てていらっしゃるご家庭、従業員に対する支援の計画を立てなければいけない。それを労働基準監督署のほうに届け出るという形になっています。

ちょっと今、その事業所数を私の手元にご覧いただけますので、またの機会にご報告させていただきますと思います。

#### ○会長

ありがとうございました。なぜそう聞いたかということ、実は私のほうで赤ちゃん訪問をやっているんですけれども。赤ちゃん訪問に行った時に、お母さんたちから、もうすぐ働きに出ますということ、けっこう聞くんですね。ということは0歳児で預けるということなので、育児休業がなかなか取れていないなということが、実は私のほうで思っていたことなので。宇部市はどういう状況なのかなということ、ちょっと聞いてみたかったので。また示していただければと思います。

他に皆さんからございませんでしょうか。

先程、山口県は子育てに関してけっこうやっているんじゃないかというご意見がありましたけれども、実は県のほうの母推関係で、山口県としては山口県の母推の協議会があるというのは、県であるというのは珍しいんですね。実は全国で6県しかないんです。県全体でやっているというのが。山口県はその中の一つでありまして。山口県の中でも宇部市はけっこう進んでいるという、そういう協議会の便りに出るんですけれども、皆さんのご意見を聞いているうちに、ああ、宇部市はけっこうやっているんだと。それこそ小学校区単位でサークルの活動をしているというのは、たぶん宇部市しかないんじゃないかと思うんです。山口県の中でも。他の市町は、それぞれ全体でやったりとか、合併しましたので、その地域ごとにやったりとかということで、小学校区でやっているというのは、ほとんどありません。だから宇部市は本当にけっこうちっちゃい子に対しては、いいのかなという自負ではありますが。そういうふうにお思っております。

赤ちゃん訪問も、私たちがやっているんですけれども、他の地域ではやっていない所も、実は市によってはありますので、私達もこれからは勉強しながら、子育てというのは年々

変わっておりますので、勉強しながら皆さんに支援していきたいなと思っておりますけれども、皆さんも、ここにいらっしゃる方々も、いろんな支援の仕方、またそれぞれ違うと思いますけれども、皆さんと一緒に、宇部市全体でやっていければいいなというふうに思っております。

#### (4) その他

##### ○会長

他に皆さんのご意見がなければ、その他についていきたいと思っておりますので、事務局からお願いをいたします。

##### ○事務局

事務局のほうから次回の審議会の日程についてご連絡をさせていただきます。次回第4回目の審議会は、当初のスケジュールでは2月下旬の開催を予定しておりましたが、先程議事の中でも説明がありましたが、国の協議内容の通知がなかなか示されない中、これから市といたしまして、教育・保育提供区域の設定を検討いたしまして、区域ごとの必要量の見込み等を算出してまいります。そのため、ちょっと時期がずれて大変申し訳ないんですけども、2月下旬を予定しておりました第4回目の審議会を3月27日の木曜日に開催したいと考えております。次回の審議会では、国の通知を受けて、本市の保育ニーズ量や確保方策についての検討をした結果を、また皆様にお示しできたらと考えておりますので、年度末のお忙しい時期に大変申し訳ありませんが、ご出席の調整をお願いできたらと思います。

なお正式に時間や場所が決まりましたら、また文書でお知らせしますので、よろしくお願いたします。事務局からは以上です。

##### ○会長

はい、ありがとうございます。今日ご意見をいただいていない委員さんも、何人かいらっしゃるんですけども、何か他に情報提供とかありましたら、お願いをしたいのですが。ございませんでしょうか。

よろしいですか。はい、お願いします。

##### ○委員

私、子ども会のほうをやっておりますけれど。先程、小学校対象になりますけれど、子ども会も小学校のお子さんがいらっちゃって、その下の妹さんとか弟さんも、行事に受け入れるような形に体制はなっております。ただし条件がありますけれど、保護者の方同伴という形で、単位子ども会とかで行事をやられる時には、小さなお子さんも参加できるようになっております。事故等があると思っておりますので、保護者と一緒であれば保険の対象にもなっておりますので、どうぞ催し物に参加していただければと思います。以上です。

##### ○会長

はい、ありがとうございます。小学生だけではなく、妹弟ということで。それもいいですね。他にはございませんか。それではないようですので、事務局にお返しいたします。

##### ○事務局

皆様、おつかれさまでした。ありがとうございます。以上をもちまして、平成25年度第3回宇部市子ども・子育て審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございます。お気をつけてお帰りください。